

新規事業採択時評価結果（平成16年度新規事業化箇所）

担当課：関東地方整備局道路部地域道路課
 担当課長名：榎引 繁雄

事業名	一般県道 船橋行徳線	事業区分	地方道	事業主体	千葉県
起終点	自：千葉県市川市高谷 至：千葉県市川市妙典	延長	1.3km		

事業概要
 本路線は、船橋市西船4丁目（国道14号）を起点とし、市川市行徳地先（県道市川浦安線）に至る延長約5.5kmの道路であり、船橋市中心市街地と浦安・行徳の市街地を結ぶ路線である。
 本バイパスは、江戸川放水路を渡河する妙典橋626mを含む延長1.3kmの2車線バイパスを整備するものである。

事業の目的、必要性
 本バイパスは、江戸川架橋（妙典橋）による市川市内の原木・高谷地区と妙典・行徳地区の地域分断を解消するとともに、東京外かく環状道路高谷ICへのアクセス道路として、また、現在、市川市内において慢性的に発生している交通混雑の緩和に大きく寄与するものである。

全体事業費	144億円		計画交通量	7,700台/日	
費用対効果分析結果	B/C 1.8	総費用 116億円 （事業費：115億円 維持管理費：1億円）	総便益	210億円 （走行時間短縮便益：176億円 走行費用減少便益：29億円 交通事故減少便益：5億円）	
			基準年	平成15年	

事業の効果等

- ・都市の再生（都市再生プロジェクト（東京外かく環状道路）を支援する事業である）
- ・個性ある地域の形成（鉄道や河川等により一体的発展が阻害されている地区を解消）
- ・安全な生活環境の確保（歩道無い又は狭小な区間に歩道が設置される）
- ・災害への備え（緊急輸送道路が通行止めになった場合の代替路線を形成）

他4項目に該当（定量的評価項目を含む）

関係する地方公共団体等の意見
 本バイパスは、交通混雑の緩和、地域連携の強化等に重要な役割を果たすことが期待されることから、市川市（H5.6.2市川市長 知事）から、東京外かく環状道路建設と同時整備の要望が出されている。

